

合併協議会だより

町長職務執行者について

合併後、新町長が選挙で選ばれるまでの間、町長の職務を執行する「ときがわ町長職務執行者」に、大澤 堯 都幾川村長を選任したことは前号でお知らせしたとおりですが、今回はその職務内容等についてお知らせします。

1 任期

平成18年2月1日から公職選挙法に規定するときがわ町長選挙執行日(平成18年2月26日予定)まで

2 主な職務内容

辞令の交付、条例、暫定予算等の専決処分、その他の内部決裁等、町長の職務権限を執行する。

ときがわ町長選挙、町議会議員選挙について

ときがわ町長選挙及び町議会議員選挙は、公職選挙法の規定により、合併後50日以内に執行されます。

ときがわ町では、町長選挙、町議会議員選挙ともに、平成18年2月21日告示、2月26日投票を予定していますが、日程は平成18年2月1日に開催される選挙管理委員会で正式に決定されます。

また、次のとおり立候補予定者説明会等を予定しています。詳しくは、両村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

立候補予定者説明会

日時:平成18年2月3日(金) 13時30分～

場所:玉川公民館(現玉川村中央公民館) 2階講堂

立候補届出関係書類の事前審査

日時:平成18年2月10日(金) 9時～

場所:玉川公民館(現玉川村中央公民館) 2階講堂

立候補届出の受付

日時:平成18年2月21日(火) 8時30分～

場所:玉川公民館(現玉川村中央公民館) 2階講堂

問い合わせ 都幾川村選挙管理委員会 TEL 65 - 1535

玉川村選挙管理委員会 TEL 65 - 1521